

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指し、働き方改革に全社で取り組みます。

平成30年3月13日

株式会社ラブサンシャイン

目 標

働き方の改善

繁忙期、イレギュラーなシフト発生時を含め、時間外労働一人あたり、月平均5時間以下を継続する。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できる社風、仕組みを作り、年次有給休暇取得率50%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

繁忙期の業務内容を見直す。
定期的な管理職による面談を実施し、必要においてシフトの変更、他店からの応援体制を整える。
短時間勤務制度を導入する。

休み方の改善

管理職に対し全社員の休暇取得状況を定期的に提供する。
年次有給休暇の取得をシフト作成時に反映させる。
記念日休暇を創設する。